

# マイナンバーカードを使った

## 住民票の写し等のコンビニ交付サービスが

令和4年 1月17日(月)から始まります

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機(多機能端末機)から、住民票の写しなどの各種証明書を取得できるサービスが始まります。

コンビニ店舗等に設置されているマルチコピー機の画面に交付の手順が表示されるので、簡単に操作できます。  
問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)

### 発行できる証明書

証明書の種類	手数料	取得できる人
住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人
印鑑登録証明書	200円	本人(日高市で印鑑登録をしている人)
課税・非課税証明書	200円	本人
戸籍事項証明書	450円	本人または同一戸籍に記載のある人(日高市に本籍がある人)
戸籍の附票の写し	200円	

### 必要なもの

- マイナンバーカード(有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)  
※住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証(カード)では利用できません。
- ※市役所市民課、各出張所では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得することはできません。印鑑登録証(カード)をお持ちください。

### 安心

- ◆画面操作、支払い、交付まで一貫してマルチコピー機を使って行うため、他人の目に触れることなく手続きができます。
- ◆個人情報漏えい対策として、市とマルチコピー機との通信は専用回線を使用し、通信内容も暗号化されるほか、マルチコピー機にデータが残らない仕組みとなっています。

### 利用できる時間

午前6時30分～午後11時(土・日曜日、祝日を含む)  
※店舗営業時間外や年末年始(12月29日～1月3日)、システムメンテナンス日は利用できません。

### 利用できる店舗

コンビニ交付対応のマルチコピー機を設置している店舗(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどの各店舗や一部ショッピングセンター)

### 注意点

- 間違えて希望しない証明書を取得してしまった場合でも、交換・返金はできません。
- 市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります(A4サイズの普通紙)。
- 戸籍の届け出や住民異動届をしている場合は、一時的に証明書を交付できない場合があります。



# コンビニ交付サービスQ&A

**Q1** 手数料免除の場合はどうなるの？

**A1** 日高市手数料条例により、手数料免除になる場合でも、コンビニ交付サービスで証明書を取得する際には、手数料がかかります。手数料免除を希望する人は、市民課や各出張所の窓口で証明書を請求してください。

**Q3** 古い証明書は取得できるの？

**A3** 最新の証明書のみ取得できます。住民票除票、過年度の課税・非課税証明書、古い戸籍などは取得できません。古い証明書の場合は、市民課または各出張所での手続きとなります。

**Q2** 暗証番号の入力を間違えて、ロックがかかってしまったらどうしたらいいの？

**A2** 暗証番号の入力を3回連続で間違えると、カードにロックがかかります。ロックの解除は市民課でのみ行えます。

**Q4** 本籍地が市外の場合、戸籍事項証明書や戸籍の附票の写しを取得できるの？

**A4** 本籍地が日高市以外の場合、本籍地の市町村ごとに取り扱いが異なります。各市区町村へお問い合わせください。  
※市外に住民登録をしていて、本籍地が日高市の人は、マイナンバーカードを使用してコンビニ交付で取得できます(初回のみ事前の利用登録が必要です)。

コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です

## この機会に、マイナンバーカードを作りませんか

申請は、スマートフォンやパソコン、マイナンバーカード対応の証明写真機または郵送で行うことができます。なお、申請には個人番号カード交付申請書が必要です。

### 申請サポートを行っています

市ではマイナンバーカードをお持ちではない人を対象に、職員が写真撮影や申請手続きの補助サービスを行っています。申請費用は一切かかりません。

**時間** 平日の午前9時～午後5時(正午から午後1時までを除く)

### 必要書類(次のうちどれか一つ)

- マイナンバーの通知カードに付属している「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」
- 令和3年1月以降、国から送付された個人番号カード交付申請書
- マイナンバー(個人番号)が分かる資料(マイナンバーの通知カード、個人番号通知書など)

**場所・問い合わせ** 市民課市民担当(1階②番窓口)

◆個人番号カード交付申請書をお持ちでない場合は、市民課窓口で発行可能です。

### 必要なもの

本人確認ができるもの(どちらか)

- ①顔写真付きの公的証明書(運転免許証等)1点
  - ②写真付きでないもの(健康保険証、年金手帳等)2点
- ※住民票の内容と券面が一致しているものに限りです。

## マイナンバーカードを受け取るまで



- ◆ご自身で申請  
スマートフォン、パソコン、証明写真機、郵便で申請
- ◆申請補助サービスを利用  
必要書類を用意して市民課へ



- ①申請から約1か月後に、市民課から「交付通知書」が届く
- ②市民課へ電話で受け取り日時を予約する



予約日時に必要書類をお持ちになり、市民課窓口で受け取る  
※受け取り時の必要書類は予約時に案内します。

